

第2回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会議事録

- 1 開催日時 平成21年6月3日(水)午前9時30分～午前11時29分
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1
- 3 出席者 伊藤雅春委員(愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授)、坪井 務委員(豊山町商工会長)、小塚康孝委員(豊山町農業委員会会長職務代理)、渡辺二三枝委員(女性の会副会長)、大野君江委員(住民代表)、岡島清隆委員(住民代表)、山田和久委員(愛知県都市計画課長補佐) 代理出席、松永武一委員(愛知県尾張建設事務所総務課主幹)、長縄松仁委員(豊山町総務部長)
欠席：村田尚生委員(愛知学院大学総合政策学部准教授)
(豊山町)豊吉理事、坪井部長、長谷川課長、高桑係長、菊地主任
(オブザーバー)村井主事(愛知県都市計画課)
(国際開発コンサルタンツ)大森、森下、橋本
- 4 議 題 (1)委員・事務局紹介
(2)協議事項
第1回策定委員会における主な指摘事項と対応について
全体構想と地域別構想について
(3)その他
- 5 会議資料 (1)次第
(2)豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿(資料1)
(3)第1回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会での主な指摘事項とその対応について(資料2)
(4)全体構想と地域別構想について(資料3)

6 議事内容

(開 会)

司 会： 定刻よりも少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから始めさせていただきますと思います。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまより、第2回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます都市計画課の高桑でございます。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、策定委員をお願いしております愛知学院大学の村田副

委員長様より、所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。

(会議録の取り扱い)

司 会： 会議に先立ちまして、会議録の取り扱いについて御説明いたします。前回、2月24日に開催しました第1回都市計画マスタープラン策定委員会で御説明いたしました「議事録の作成に関する指針」の取り扱いにつきましては、次のように決定されておりますので、確認の意味も含めまして報告させていただきます。議事録の作成は「要点筆記」、発言者名は「非公表」として確認させていただきます。

(資料の確認)

司 会： 引き続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず、さきにお配りしました資料としまして、資料1「豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿」、資料2「第1回策定委員会における主な指摘事項と対応」、資料3「全体構想と地域別構想について」でございます。本日お手元に配付しておりますのが、本日の会議次第でございます。全部で4種類が本日の討議資料となります。そして、資料ではございませんが、策定委員会資料をとじていただくためのファイルでございます。御活用いただければと思います。そろっておりますでしょうか。

それでは、お手元に配付しております会議次第に沿って進めさせていただきますと存じます。

初めに、経済建設部長よりごあいさつ申し上げます。部長、よろしく申し上げます。

(部長あいさつ)

部 長： 皆さん、おはようございます。本日は、お忙しい中、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより、皆様には、本町の都市計画行政につきまして、格別の御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

この4月より経済建設部長を拝命いたしました坪井と申します。人事異動によりまして、事務局体制に若干の異動も生じておりますが、また後ほど事務局より御紹介させていただくことといたします。

本策定委員会は、昨年度の2月24日に第1回目を開催いたしまして、今回2回目となります。前回いただきました御意見を踏まえまして、本日、全体構想及び地域別構想の素案について御提案させていただくこととしております。ぜひ皆様の経験とお知恵を拝借させていただき、新しいマスタープランが住民生活の質の向上につながるようなものになりますよう、積極的な御議論をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員・事務局紹介)

司 会： ありがとうございます。続きまして、年度が変わりまして委員及び事務局に

おきまして若干の異動がございましたので、お手元の資料1の「豊山町都市計画マスタープラン策定委員会名簿」の順に御紹介させていただきます。

設置要綱第3条第1号委員、学識経験者の愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授の伊藤雅春様、伊藤様には、本委員会の委員長をお願いしております。同じく、学識経験者で、本日は所用のため欠席されておりますが、愛知学院大学総合政策学部准教授村田尚生様、村田様には、本委員会の副委員長をお願いしております。

第2号委員、関係団体代表の豊山町商工会会長の坪井務様。同じく、豊山町農業委員会会長職務代理の小塚康孝様。同じく、女性の会副会長の渡辺二三枝様、渡辺様におかれましては、この4月の女性の会役員改選により、前任の星野様にかわって委員をお願いしております。

第3号委員、住民代表の大野君江様。同じく、岡島清隆様。

第4号委員、愛知県建設部都市計画課長柴田伸治様、柴田様におかれましては、この4月の人事異動により前任の宇納様にかわって委員をお願いしております。本日は、代理の課長補佐山田様に御出席いただいております。同じく、愛知県尾張建設事務所総務課主幹の松永武一様、松永様におかれましては、同様に前任の中西様にかわって委員をお願いしております。

第5号委員、豊山町総務部長の長縄松仁様。

以上で委員の紹介を終らせていただきます。皆様、よろしく願いいたします。

続きまして、策定委員会事務局の紹介をさせていただきます。理事の豊吉です。経済建設部長の坪井です。都市計画課長の長谷川です。地域振興係の菊地です。

続いて、愛知県よりオブザーバーとして参加していただいております都市計画課の村井さんです。

続いて、豊山町都市計画マスタープランの見直し業務を受託しております国際開発コンサルタンツを紹介いたします。大森さんです。橋本さんです。森下さんです。

なお、国際開発コンサルタンツは、事務局として今後も策定委員会に同席させていただきますので御了承ください。

それから、前に速記者ということになっておりますが、本日の会議録の取りまとめをお願いしております。お一方おみえになります。

最後に、本日司会を務めます都市計画課地域振興係長の高桑です。どうぞよろしく願いいたします。

(定数の確認)

司 会： 本日の会議の成立について報告させていただきます。本日の出席委員数は、10名中9名でございます。委員の2分の1以上の御出席をいただいておりますので、豊山町都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会議は成立しております。

(議事)

司 会： それでは、第3の協議事項に入ります。ここからの策定委員会の進行は、委員長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

委員 長： 風邪を引いておりまして、インフルエンザではないと思うんですけども、よろしくお願ひします。

進行を務めさせていただきます。短い時間ですけども、効率よく議論していきたいと思ひますので、御協力よろしくお願ひいたします。

早速、議事に入りたいと思ひます。

まず、協議事項1の第1回策定委員会における主な指摘事項と対応ということで、資料2にまとめられておりますので、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： （資料2「第1回策定委員会における主な指摘事項と対応」について説明）

委員 長： どうもありがとうございました。

資料2という形で文章化されていますのでわかりやすいと思ひますが、何か御質問があおりでしたら、いかがでしょうか。

上位計画であります総合計画も同時に検討されていると思ひますが、何か進行状況についてよろしければ簡単に、A委員、御報告いただけたらと思ひます。

A 委員： 今、第3回の審議会を終わったところでございます。とりあえず今の進行状況ですが、町の策定委員会がございまして、そこで町の担当職員からいろいろなものを上げてもらいまして、そこで第3次の総合計画の見直しを図りまして、そこでいろいろな問題点を出しまして、現在第4次の基本構想を策定中でございます。

その基本構想を審議会にお諮りして、ある程度御意見をもらった後、また議会で議員さんにもお諮りして、そこでまた御意見をいただきたいと思っておりますし、当然町民の方からも御意見をいただきたいと思っておりますので、地域懇談会を予定しております。ただ、最終的に、基本構想につきましてはまだ中途の段階ですので、今それぞれ、今言いましたように、委員さん等、議会等の御意見をいただいて、ある程度のものを出したいと思っております。

なお、ここで、先ほどもお話がございました都市計画の土地の分につきましては、ここの策定委員会で受けた御意見を総合計画に反映したいと思っておりますので、その分の記述は、ここの内容に照らしてから記述したいと思っておりますので、またよろしくお願ひします。

以上が進行状況についてです。

委員 長： どうもありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしければ、今日の主な議論は資料3かと思ひますので、またそこに関連して御質問、議論していただければと思ひます。

続きまして、協議事項(2)全体構想・地域別構想ということで、資料3ですが、事務局より説明をお願いいたします。

事務局： （資料3「全体構想と地域別構想」について説明）

委員 長： 説明の時間が20分ぐらい押しましたので、討論時間を少しとるために、少し延びてもいいですか。説明が長かったのでお疲れでしょうから、お茶でも飲

んでいただきながら。

今の説明で大変内容がたくさんありまして、聞き漏らしたとか、もう少し説明してもらいたいとかいった意味での御質問などがありましたら。御意見はまた別にお伺いしますが、資料についての何か、わかりにくかった点等がありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。皆さん方、そんなに広くないところに住んでいらっしゃるの、大体聞けばわかるということでしょうね。

そうしましたら、いろいろ御意見をお伺いしていきたいと思えます。都市構造なんかは、今までの延長にあってよく理解できる場所だったと思えますけれども、土地利用についていろいろ御意見があるのかなという気がしますけれども、とりわけ、商業的な部分とか農地等の問題について、もし今の計画内容について御意見がありましたら。

B委員、いかがでしょうか。

B委員： 私は、商工会から参っております。

今いろいろ事務局から御説明していただきまして、伊勢山の交差点を中心ぐらいにして、役場のすぐ前ともう一つ向こうの豊場から野球場に入ってくる道ですが、今はまだ工事が。

委員長： どこの話でしょうか。ちょっと示していただけると。

B委員： 小学校、中学校から空港、グラウンドに向けてこれから工事が始まっていくんですが、その道路が。

委員長： これに対してこれをつくっているわけですね。

B委員： 今、ちょうど学校の横ぐらいの幅等ですと進んでいくと思えますが、役場から商工会ら辺の前は歩道の分もないし、自転車と車という非常に狭いところですので、この道路が必要じゃないぐらいの広い道路ができて、いろいろ商店街ができるぐらいの幅ができるのか、その辺が非常に今後の私にとっては、商業集積というか、商店街というか、商工会として。役場当局も考えてみえると思えますが、向こうの道路のできぐあいで、この道路がもったいないから一方通行にしようということも出てくると思えます。名古屋から帰ってきたら、野球場の方へ行けば早いですよね。その道路ができてみないことには、私たちの思っておる想像におさまるかどうか、非常にその点を楽しみに思っております。

委員長： 絵に示された軸としての道路は、新しくつくられるものが描かれていたと理解していいですか。古いのはこうなっているんですか。

事務局： そうです。今委員長が言われたのは、前の画面に示しているところが交差点で、今近隣商業が配置して、新しく県道が今年、来年と愛知県が積極的に工事をおやりになって、多分完了するだろうと言われていたところでありまして、実際16mの幅員で、3m50cm近い両側歩道で整備されるという軸が一定程度、沿道軸、生活軸ということで、自転車とか徒歩でにぎわいを創出できるだろう。

当然、伊勢山交差点のところは、現状も近隣商業という商業系の用途が入っていますので、地域商業の集積をされると、皆さんが徒歩で買い物ができる。意外と交通安全上も問題のない軸としてできる。その周辺は、実際は住居系の

用途でも一種住居という用途が入っているものですから、普通は生活密着の商売等、商業等はできるという意味です。そのあたりの周辺は、逆に言うと、今後、名古屋に向かっていくところは、ずっと意外とお店が連担し始めましたけれども、そういう状況が今後できてくるのではないか。

ある意味、町中の人たちは歩いて日用品を買いに行く軸が出てくるのではないか。当然、沿道に学校等もございますので、通学するに当たっても安心な状況がより出てくるのではないか。旧の県道が逆に車が入らなくなりますので、ある意味で、生活道路が安全な方向に向いていくと考えている。そういう意味で、環境負荷という問題もあるんですけども、安心して徒歩でも自転車でも歩ける軸が、将来の道路ネットワークの中で組み上がってくるということを先ほど説明させていただいたということです。

委員長： この古いのは、一方通行にするという話はあるんですか。

事務局： それは今のところありません。生活道路ですので、一方通行にしてしまいますと、うまく車が回らなくなるものですから、旧の道路のところはそのままになりますけれども、外からは車は入らない状況になると思います。

委員長： 今のお話だと、新しい道路は生活軸ということで、特に商業的なことを集積させようという位置づけではないんですが、それはむしろそういうことを期待するという御意見でしょうか。

B 委員： 今、商工会の前からずっと小学校の方に向かっていきますと、自転車の人と歩行者と、電柱が非常にあちこちに飛び出てきておるところがありますので、非常に夜なんか、わずかな隙間を縫って帰るとかで、あれができれば、今日に至るまで死亡事故等は起きておりませんが、非常に狭いというのを頭に置いて、自動車を運転される方も、それは目標にしてスピードも落とし、十分気をつけてやっておっていただけたらと思います。あちらの広い方ができると、非常にすっきりさっぱり変わるんじゃないか、それを期待しております。

委員長： ワークショップのときでも、今の説明でも何度か出てきましたけれども、農地の扱い、計画的に転用するところと保全するということが言われておりましたが、C委員はいかがでしょう、その辺の整備の仕方。

C 委員： 一つは、今の林先の地域ですけれども、物流を中心とした産業ゾーンと指定をされておるようですが、その地域の開発ですが、今エアポートウォークができて、かなり駐車場ができていますよね。今後どういうふうの開発されていくか、私は予測できませんけれども、恐らく、エアポートウォークの進展状況によっては、まず詰まっていくんじゃないかという気はしますけれども、農地の保全という意味からすると、そこは将来的には、農地としては持続しませんよという姿勢なのかどうかということが一つ。

それから、高添の方ですけれども、そちらはまだ何もできていない状態です。以前、物流の拠点ができるというお話があったんですけども、それは一応断ち切れになって、現在は農地が保全されていますけれども、その辺のところは、もちろん調整区域ですから、調整区域としてやりながら、そういった問題が起きたときに、そちらの方に転換していくということだと思いますけれども、そ

の辺の枠組みだけをつくっておいて、引き続いてずっと調整区域で農業をやっていくということなのか、その辺のところはどうもわかりにくいんです。

それともう一つ、農業に関係ないんですけど、神明公園という問題が出ておりますけれども、神明公園の利用ですが、豊場としては非常に使いにくい公園になっていると思うんです。ということは、自転車で行きづらい、歩いて行きづらいということがあると思うんです。これを見せていただくと、八剣神社のところを歩いて入っていくようになっておりますけれども、その道路がかなり自動車も通っていますし、それから、私も何度かあそこを通りますけれども、非常に通りにくい道路だと。大山川の堤防は、もちろん自転車も通れませんが、歩行するにしても非常に危険が伴うということで、どちらか自動車の通行をとめていただいて、自転車・歩行者専用という形にされたら、非常に神明公園が生きてくるんじゃないかということを思っております。

以上です。

委員長： 書いてあるけれども、歩行者、自転車が、割と安全にはなかなか通れないのが現状だと思います。行きにくいという意味は、この道、この道というのが。

C 委員： 今のだいたい色は、全く歩行者は通れない状態になっています。非常に通過する車が多いということだと思うんです。

委員長： 通れないというのは、危険だという意味ですね。

C 委員： はい。道幅が狭くて通れないと思います。それが通れるようになると、公園の利用価値はもっと多くなると思います。

委員長： わかりました。図2-7の土地利用がわかりにくいということですけど、いかがでしょうか。

事務局： 林先地区は、グレーに色をつけている真っ赤なところのすぐ下のところになっておるんですけども、実際にまだ開業して半年、もともとその地域10haは、旧国際線ターミナルを改装して、その地域に大規模商業ができたということで、林先地域はどういう地域になっているのかということ、都市計画のサイドとして見ているのは、かつて空港の時代は、空港隣接農地で、いろいろなものが建つことによって空港機能を阻害しやすい要素があったものですから、以前の都市計画マスタープランでは、空港関連の支援施設を立地するための地域と位置づけていたんです。

それは、住宅にするには不都合だということが一つあったんです。工業的にも、空港の支援施設であれば問題は少ないだろう、騒音等の問題もありますので、という位置づけをしておったんですけども、県営空港化によって状況が一転しまして、林先地域自体を農地としてずっといくのかという論議があったときに、現状、市街化調整区域の農地ということではありますけれども、農振農用地ではないんです。通常の調整区域の農地という中では、非常に転用の制限が緩い地域ですので、転用があれば何でもできちゃうよという状況になっておりますので、町として考えているのは、今の規模商業と連担するような関連業務系、もしくは大規模商業が染み出してきて大規模商業の施設の一角をなすような形の方が、将来的な土地利用としてはよろしいんじゃないかと考えて

おって、リザーブ地域という非常にいかがわしい言い方ではありますけれども、そういう言い方をしておるということであります。

もう一つ、高添地域の話、神明の話も当然同じだと思いますけれども、まず高添地域の話させていただきます。

先ほどC委員が言われたとおり、豊山西春線という大きな道路が整備されたことによりまして、豊山町地内の調整区域の農地が、開発許可が簡単に受けられる土地になってしまったんです。それは名濃道路のインターがあるということです。開発許可要件上の区域要件、もしくは道路条件が豊山町の場合は非常にいいものですから、県道、国道の整備が他の団体を思うと非常に進んでおりますので、市街化調整区域がほとんど無条件で開発許可が受けられるという状況になっておりまして、高添地域の場合は、特に大きな太い幹線についておりますので国道41号にも簡単に出来る、周辺のインターにもすぐ接続できる、名古屋市にも行けるということで、物流を配置するという話がございました。

町はどう考えているかといいますと、このままの状況でも、お金を持った社が来れば簡単に物流に変わっていくだろうと考えています。物流がいいか悪いかという論議は別にあるんですけれども、そういう状況がある土地でありますので、「じゃ、ここが農地ですよ」と言うわけには難しいだろうと考えています。その中で町としては、より周辺に安定的なものを誘導したいと考えておりますので、できるだけ他法令で制限が厳しい、例えば工場誘導であります。先端的な工場誘導でありますれば、工場立地法の非常に厳しい枠、開発許可の枠がありますので、近隣住居系との調和もとやすい。

大きな土地を一体として利用できるようなものがあれば、町としても地区計画等で支援をしていける土地に位置づけたらどうだということを考えておりまして、工業誘導も考えられるのではないかと考えております。ただ、住宅誘導も、住宅地でも非常にいい土地ではあるんですけれども、このままの形での住宅誘導は難しいだろうと考えておりますので、今は工業誘導の方が、人口も大きく増えないということがありますので、それでやらせてもらっております。

神明公園の周辺の工業系の話も同様な考え。三菱重工が今後どういうふうになるかわかりませんが、先端的な産業が空港区域からだんだんと染み出しにくるということ。幹線道路網が、小牧市側からの道路ネットワークが比較的いいものですから、あちら側も、工業ではないような業者さんが「あそこで何かできるぞ」ということで、現にありますので、豊山町としては、どういう土地利用が望ましいのかという意味で、ある程度制限を加えるという意味で工業的、先端産業の誘導がよろしいんじゃないかということを言わせてもらっている。それが全体の工業フレームとの整合もとって、色はつけさせていただいている状況であります。以上です。

委員長： よろしいですか。

C委員： はい。

委員長： 今回の都市マスで非常に重要なテーマだと思いますが、コンパクトなまちということで、バスであるとか歩行者、自転車のことが説明されておりましたが、

生活者の視点からということで、D委員、何かその辺のところで御意見が。ほかでも結構ですけれども。

D 委員： 日ごろは自転車ばかり利用していますけれども、まだ道がよくわからなくて整備がしていない土地が多いというか、ちょっと小道に入りますとよその家に入っちゃったりもします。なかなか隅まで整備されるのは難しいと思いますけど、もう少しわかりやすく区画整理みたいなのができればということもありますけど、具体的にははっきりどこがどうとは言えないです。

委員 長： 軸の中で歩行者、自転車の話はあったんですけど、市街地の中の生活道路的なところでの歩行者、自転車対策、対応みたいなことは特にどんな考えになりますか。

事務局： 現状は、前にありますような大きな道路ネットワークがまだ完成系ではないんです。これが2年後には完全な完成形になってきます。そうしますと全体の道路、住宅地内の生活道路は、お住まいの方々の車が入ってくる程度になりますので、ある意味安全に、歩行される方も、自転車で行かれる方も、通る車は身近な方の車しか入って来ない状況になると思いますので、今よりは、より歩行者等に安全になるだろう。

もう一個、豊山町の場合、非常に愛知県の道路整備で恵まれておるところであります。豊山水分橋線の今後工事されるところなんかは歩道が3mあって、緑化も促進されています。段差も非常に少ない形で整備されて、その沿道に学校等、福祉施設等もありますという意味では、お年寄りの方、学年の小さい子供さんなんかにも、近々通学路等も安全になるだろうと考えておりますので、それが実際に住宅地内の自分たちの周りの細い路地になりますけれども、そういうところに安全に入っていける。今は少し完成形ではないので、学校周辺等も非常に危ない状況がまだありますけれども、近い将来は比較的そういう状況で、全体の幹線のネットワークと住宅地の狭い道路がうまくいく状況が生まれるのではないかと考えています。

もう一つ、D委員が言われたように、区画整理という問題も一つあるんですけれども、豊山町の場合、ある程度虫食いが相当進んでおります。虫食いが進んでおるから、それが悪いんだということを今の段階で言っても遅いものですから、虫食いであったとしても、その用途の混在をできるだけ防ぎながら、あとは町がどれだけ周辺のために公共施設をレイアウトしながら、その周辺の土地、環境を良好にしていって、その点で地権者の方々に一定程度インセンティブを与えて町の行政に協力していただくということは、今後逆にそういうことを進めながら、区画整理と違ったような土地利用、新しい町道の幅員の確保、公園等の整備なんかもやっていけたらいいかと考えております。

単純に区画街路として9m道路が必要とか、8m道路が必要だということになってきますと、またどんどん大きな車が入って来ますので、その辺が、現状の例えば6mとか7mぐらいの道路があるんですけれども、そういう道路でも大きなネットワークから外れたところであれば、一定程度混在の解消がされれば、意外と良好な住宅環境ができはしないかと。うちの担当としては、積極的

に評価しようと考えているところでもあります。

委員 長： ほかに都市計画マスタープランにぜひ位置づけておきたいとか、あるいは、今の説明の中の地域別なんかで、少し違和感があるような提案みたいなことになっている点がもしお気づきがありましたら、E委員いかがですか。

E 委員： 防災のことですけれども、豊山町の防災、震災のときに、水の確保はどのようになっているのかお尋ねしたい。

6月1日付の新聞によりますと、名古屋市とか神戸、大阪は、震災用に最新用の装置つきの水道が完備されている。それは各小学校の校庭に整備されているということが載っておりました。豊山町は、そういう災害時のときに、どのように飲み水の確保は予定されているのでしょうか。

委員 長： これは総合計画と都市マスと、どちらでそういう話は扱われるんですか。

事務局： 個別具体の水とかいう話でありますけど、都市マス上は、防災に豊山町は強いのか弱いのかという話で、評価としては、防災対策としては、非常に弱い町であると都市計画としては見ているんです。それはなぜかといいますと、集落内に、例えば皆さんが避難できる公共空地があるのかとなると、具体的には公共施設はありますけれども、その公共施設以外にあるのかといったら、公園等は非常に未整備になっていたりしております。

ですので、一つは、都市計画サイドとしては、防災的な町として強くするために、まず一つ公共の空地の創出。それがあれば備蓄等の問題、もしくはそのためにどういうふうに道路として、安全に住民の皆さんを誘導していくのかという、要するに、公共空地があって防災面に強い町をつくっていくと、幹線道路、そのための道路ネットワークをどうしていくのか、町道としてどうしていくのかという論議が活性化すると考えております。

先ほど公園の誘導距離、250m単位で街区公園等があったらいいという話の中で何を言っているかといいますと、学校も公共空地として位置づけてはいるんですけど、それ以外に公共空地がない。ただ、まだ農地等がある状況がありますので、そういうところに積極的に町が関与して公園等を誘導することで、それが地域の方のコミュニティの促進の場にもなるんですけれども、万が一の災害時のときの一定の集まる場所、もしくは、町的に言えば、公共空地がいろいろ施設利用をしながらする場合に、要するに、支援物資の備蓄になるのではないかと考えておりますので、都市計画としては、そういうふうに防災面で考えていくのがよろしいんじゃないかと考えております。

E委員さんが言われるような具体の問題については、ある一定程度は備蓄しておるんですけれども、それが残念なことに、ある一定の場所にしか備蓄していない。それができたら地域、皆さんの地域のところにわざわざ誰かが運ぶのではなくて、地域に近いところにあった方がより手間がかからなくなるわけですので、そういうことが都市計画としてできたらいいと考えている。E委員さんに答えるとするならば、一定程度の備蓄はしております。ただ、それが潤沢か潤沢じゃないかという話は、そこまではなっていない。ある一定程度備蓄はしております。

委員長： 水の話でしたけれども、川とか水道対策とか、地下の貯水タンクとか井戸とか、何かしら防災上の水についての対策はどういう。

事務局： 水道の井戸があるんですけれども、地下水も汲み上げて浄水へ分配しておりますので、それが豊山中学校のすぐ横にあるんですが、それは自動的に災害のときに弁がばちんと止まりまして、それは全体のタンクになるようになっております。ただ、そこにあるということです。そこにはありますから、一定の水自体は確保できるようになっている。ただ、個別に皆さんに配布できるようなタイプの水も備蓄しておるといふふうで、ただ、それがいろんなところにありますということではない。

委員長： 防災の件は、総合計画の方では何か扱いはあるんですか。

A 委員： 事務局が言いましたのはそのとおりで、実際、備蓄だとかは役場にもありますし、そういうものは備蓄しています。

また、避難場所があるんですが、それぞれ町でも避難場所が決められております。そこへ当然飲料水等を運ぶという手はずもしていますし、町民にお願いしますのは、発災時に最低でも3日間は家庭でも何とかしのげるような飲料水等は、盛んに広報等で、自宅で保管してほしいということをやっているんですが、とりあえず、発災が起きた場合は備蓄に。

それから、水道企業団がありますので、そちらからそれぞれの避難所へ飲料水等を運んでいただきまして、そこから飲料水を運びまして、その避難所でもって、避難所からそれぞれの地区委員とかそういう方をお願いして、家庭までは多分届けられないと思いますけど、避難所に取りに来ていただくという形になっております。とりあえず、発災があった場合、地震があった場合に即飲料水で困るという形にはなっておりません。

当然、委員長が言われましたように、総合計画につきましても、その辺の防災のことは、基本構想では本当に漠としたものをうたいまして、詳細については基本計画で定めていく形になろうと思っておりますが、その辺はまた御意見もございましたので、少し気をつけて計画をつくっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長： 防災組織づくりも引き続きやっているんですよね。防災訓練のワークショップもさせてもらいましたけど。

A 委員： 委員長にワークショップをお願いしまして、平成19年から三小学校区で自主防災会を立ち上げようとやっておりまして、既に今年の4月に、それぞれ三小学校区の自主防災会が立ち上がりました。そこで、6月6日の土曜日に新栄小学校区が、9時～11時まで自主防災訓練を新栄小学校でやられます。それから、6月7日の日曜日に豊山小学校区が、同じように9時から豊山中学校で自主防災訓練をやられるということで、志水小学校区につきましては、11月1日に志水小学校でそれぞれ防災訓練をやるということで、既に三小学校区、全地区入っていただきまして、地区委員さんに御協力いただきながらそういう組織を立ち上げて、より発災時にそういうことができるような体制は徐々につくっていただいているということでございます。

なかなか町だけでは発災時に全部は対応できないものですから、やっぱり町民の皆さんも共同意識がないと、神戸の例を見ましても、なかなか発災時にはそういう対応ができないということですので、ぜひその辺は御協力いただきたいと思っております。またよろしく申し上げます。

委員長： 今の話でよろしいですか。

E 委員： はい。

委員長： F 委員、何か。

F 委員： 資料を見させていただきまして、すごくよくできたものと思って、今後の豊山町にとっては、こういったものが進められていくとよりよい豊山町になると思うんですけど、私は昔から豊山町に住んでいて思っていることは、今チャンスかと思うんですけど、航空宇宙関係、産業関係が豊山町に配置することによって豊山町がますます発展することで、その中に公共交通として、バス等あとは自分たちの車だけしかない。そこで強いて言うなら、地下鉄を1本何とかこの機会にプロジェクトとして引いてくることができないだろうかと思っておりますけど、それによって豊山町の今後の将来的なものが随分いろんな面で発達していくと思っておりますけど、そういったことが小さなところからの意見で、可能性としてできないだろうかということをおもっております。

ほかのこととしては、資料を見る限り、そういったことが基本的にいろいろなふうに取り入れていっていただければ、よりよい豊山町にこれからはなっていくと思えます。それが何とかならないかなという一つの意見として思いました。

委員長： 地下鉄ですか。名古屋と、ということですか。

F 委員： そうです。都心からの接続が。今考えられるのは、味美から引っ張ってこれば可能でないかなという私の考えですが。

委員長： 答弁されますか。

F 委員： ちょっと飛び過ぎた話になるかとは思いますが。

委員長： 割とコミュニティバスとかそういう中で、LRTとか軌道もの、線路があるものも最近出ていますが、地下鉄と言われると「びくっ」とするんですけども。

A 委員： 直接都市計画ではないんですが、総合計画の地域公共交通会議、地域公共交通という視点でお答えさせていただきたいと思えます。

鉄軌道は、非常に利用者がかなりないと、莫大なお金がかかるものから、それだけの経済効果なりメリットがあるかという話になると、なかなか。

昔、町でも鉄軌道のそういう基金を積んでいて誘致をやったんですけど、現実的な問題として非常に難しいということで、現在はその基金も廃止しましたし、現実の問題として利用者という問題が出てきますので、非常に難しい。

そのかわりではないですけど、先ほども伊藤先生が言われましたように、町では、名鉄バスの代替としてとよやまタウンバスを現在栄まで走らせていただいております。これは南ルートと北ルートに2ルート、小牧市民病院は北ルートで、栄まで行くのは南ルート、県庁を經由して走らせていただいております。

それが町民を担う足かと。

なおかつ、名鉄さんとも連携しまして、社教センターにも新しくバス停を設けましたし、できるだけ社教センターを核にしまして、あそこをステーションにして、あそこに自転車で来ていただいてそういう乗り継ぎをしていただいて、西春駅とか、例えば栄であればタウンバスを使うという地域公共交通の足をできるだけ町が補完する。他のあおい交通さんもそうではありますが、そういう機関と連携して、できるだけ利便性を高めるのが今の状況かと。なかなか鉄軌道は難しいものですから、できるだけそういう利便性を高めて、そういうことも含めて総合計画の中にならわさせていただくのが一番ベストかと思っておりますので、その辺はぜひ御理解をお願いしたいと思います。

委員長： F委員、いかがですか。

F委員： 私としては、利用する率から不可能ということじゃなくて、豊山町の将来のためを思うと、先に施行して地下鉄等が入っていると、それによって豊山町の人口も増えてきたり、そういった関係で将来そういったことの可能性があるんじゃないかということを思っております。あくまでも、利用する客がどうのこのじゃなくて、やっぱり計画的なもので先に考えていければという考えです。

委員長： 町民のそういう盛り上がりがあるんですか。

F委員： 自分が豊山町に住んできて、一つ何かが足りないといったら何だろうということで、やっぱり一番出てくるのが、地下鉄で近郊の都市へ出て行ったり、また、いわゆる航空宇宙関係の産業が来るということになれば、そちらからの鉄道機関で早くアクセスができるようにした方がいいんじゃないかということで、そういった意見の話が出ますので、いわゆる今後の豊山町の考え方としては、そういったものが一番開けてくるんじゃないかという話もありますので、そういうふうに私どもは考えております。

委員長： 中学生のアンケートもそういう意見もありました。記録にとどめていただいて。G委員いかがでしょうか。

G委員： 皆さんの今までの意見に関連して、都市計画マスタープラン自体が皆さんが見てわかりやすいものにすべきだという観点で2、3お話をさせていただきます。

工業地の利用の関係ですけど、調整区域で神明と高添で工業地を誘導したいという計画の中で、今農業として土地利用されているところを開発していくという前提に立つと、11ページになりますけど、今まで発言の中にも当然出てきた内容ですけど、農業環境、住居環境との共存というか、配慮をしながらやっていくことになると思うんですけど、それは神明には書いてあるんですけど、高添にはそういう文言がない。そのあたりはしっかり書かれた方がよろしいかと。それをやるに当たって、加えて秩序ある開発という観点でいけば、例えば地区計画制度を活用するというのも考えておられるなら、書かれた方がいいかなと思いました。

先ほど来言われた防災の関係ですけど、ほかの市町村の都市マスも参加させていただいているんですけど、防災の観点はこの市町さんも、防災面での安心、安全のまちづくりという観点で都市マスの中に記述されている事例もござ

いますので、例えば、公園なんかを避難地として活用するとか、あと、課題で出ていたと思うんですけど、非耐震の木造の改修みたいな話の当たりも施策として今後展開されていかれるなら、そういうものも含めた防災の観点での方針を書かれるべきというか、公園の機能として、避難所というのが、これを見たらわからないと思いますので、そういう意味で、都市マスの中にも防災の観点で何か方針を書かれるのがいいのかと思いました。

それから、最後に出ていました公共交通の観点ですけど、豊山町はとよやまタウンバスの話が出ていましたけど、将来高齢化して、前回からも出ているコンパクトなまちづくりを考えたときに、高齢者の方がそんなに名古屋に出たりするんじゃないくて、この地域の中で自立して生活していける町が多分必要になってくると思います。その中で、今のバス交通、公共交通でいうとやっぱりバスになってくると思うんですけど、特に高齢者の場合。そのときに、今のルートだけでいいのかという将来的な検討になると思うんですけど、例えば買い物のルートとして、今エアポートウォークがメインになってくると思うんですけど、そういうところへのアクセスが今のままで十分かどうか、将来的に向けた高齢化の中でのバスの活用方法等をもし考えれば考えていただきたいと思いました。

委員長： H委員さんはいかがですか。

H委員： こういう会は初めて参加させていただいておるんですけど、今話に出たようなもので、交通の関係です。コンパクトなまち、それから自転車、歩行者のこれからということ。幹線が決められておる軸というんですか、それが決められておるんですけど、それ以外のところの交通網をどういう形で整備されるかということ。

あと、大山川、水と緑の軸ということも含めて、その中にも、歩行者や自転車が安心して走行できる地域ということも書かれておりますので、そういうものも、堤防道路とかを利用して、取り入れられて考えられたらどうかと思います。

マスタープランと違うかもしれないですけど、そういうふうには整備していくと、今度は管理ということにもなっていくものですから、地元の方にも、道路でいいますと、アイパートナーシップという形で、地元の方が自主的に清掃とか草刈りの活動をしていただけますと、県からも補助を出せるというシステムがありますので、ちょっと内容は違うかもしれないですけど、道路の管理面の方で御理解、御協力をお願いしたい。ちょっと違ったところに入っていますけれども、お願いしたいと思います。要は、幹線だけじゃなくて、細かい道路を整備されたらということをお伝えしたいと思います。

委員長： 事務局からは特にいいですか。どのような形で、今の件。

事務局： また御意見等については、次回までに。

H委員から言われた幹線道路以外の道路についても、本当はもっと具体的に出したかったですけれども、余り絵そらごとになりそうだったので、今回の案の中には、公園までは書けたんですけれども、なかなか具体化できなかった

のが実情でして、先ほど、ほかの委員さんからもあったんですけど、幹線道路と本当の町が生活道路として整備しなければいけない道路をどういうネットワークで組むのかということで、その辺がまだ具体化していないところで、非常に弱いところになっているんです。その辺は確かに御指摘のとおりだと感じております。

G委員さんから言われた話について、また今後いろいろと都市計画課から検討の仕方いろいろと教えていただきながら、その点についても説明させてもらうことになると思っております。また、次回までに少し整理させていただいて、できるものは資料等を出しながら進めていきたいと思っております。

委員長： 私から、ワークショップの件に絡んで4回ぐらいさせていただいたんですが、確かに今日の話の聞いていると、防災的な視点からの議論がちょっと抜けていたかなとか、あるいは高齢者、来ている方が割と元気な方が多かったので、高齢者とかあるいは子供の立場からの視点から、割と細かいというか、ユニバーサルデザイン的な意味での視点も弱かったかなという気がします。

例えば、総合計画で中学生のワークショップをさせていただいたんですが、公園の拠点整備という割と大きい公園からの整備になっちゃうんですけど、小さい空き地みたいな公園で遊んでいた記憶みたいなのが子供たちにはあって、そういう集落の中にはちっちゃいところ、絵で出ていましたけれども、そういうものがなくなっていっちゃうということだと残念なので、小さいものもちゃんと位置づけて、新しいところにはちゃんとした公園をつくれればいいんですけど、既に町にある小さなスペースは、町の土地ではないのかもしれないけれども、そういうものが実際に子供には記憶に残ったりするわけで、そういうものをどうするのかとか、高齢者の方の介護周りの交通の移動手段の提供をどうするのかとか、そういうことも、残された時間で少し、専門家の視点から何か入れていただいたらいいかなと思っておりましたので、事務局に、ぜひ検討もその辺も含めてお願いできたらと思うんですが。

あと1回、報告のようなワークショップの予定もあるようですので、そのあたりに、少し抜けたと思われるような点の御意見を伺ったりしてもいいかと思っておりますが、いかがでしょうか、事務局側としては。

事務局： ワークショップで書かれた意見を大体まとめたものを、これはワークショップで、見開きで、地域別構想なんかの資料を見ていただいて、左側が、どちらかというワークショップの皆さんがこうだったらいいなという、こういうふうだったらまだやれるかなということの絵です。右側は、行政の意図がそこに組み込まれたものとして書いております。そういう意味では、ワークショップの御参加の方からするとちょっと違っているんじゃないかなという部分も多々あると思われるんです。その意味では、先ほど委員長が言われたように、おさらいの意味で、もう1回ワークショップに皆さんに集まってもらって、少し話をしたらいいと考えておりますので、その辺は今後考えていこうと考えております。

もう1点、ある意味での生活弱者に対する視点が少ないんじゃないかという

御意見が委員長等からございました。具体的にそういうことを全然書いていないんです。その辺について、どういうことが計画上配慮できるかを1回考えてみる価値はあると思っておりますけど、ここをこういうふうにしますということイメージすることはできませんので、都市計画マスタープランではどういふふうに書いたらいいんだろうかということ、1回中で協議してみようと思っているのが今のところの状況であります。

委員長： コンサルさんの経験も豊かだと思いますので、一度また中で議論していただければと思います。

(その他)

委員長： その他は何かありますでしょうか。

事務局： 特別ございません。

委員長： それでは、時間も大分過ぎましたので、協議はそのようなことでしめさせていただきますたいと思います。

長時間にわたりまして、御熱心に御審議、討議ありがとうございました。皆様のおかげで、本日の協議事項につきまして、滞りなく終了することができました。今後とも御協力のほどよろしく申し上げます。

(閉会)

司 会： 委員長初め委員の皆様、どうもありがとうございました。

これをもちまして、第2回の豊山町都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。委員の皆様、本日は大変お疲れさまでした。

上記のとおり第2回豊山町都市計画マスタープラン策定委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、委員長及び出席者1人が署名する。

平成21年6月19日

委員長 伊藤 雅 春

署名人 大野 君 江